

令和8年度

年度経営計画



1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、個人消費や設備投資など堅調な内需に支えられ、緩やかな回復基調にあります。

一方で、原材料価格の高止まりや人手不足の影響に加え、国内外の金融環境の変化、国際情勢や通商環境の不安定化、万博特需の終了等により、先行きの不確実性は高く、景気回復の広がりや持続性については、引き続き慎重な見極めが必要な状況です。

なお、万博レガシーの活用として、出展諸国とのネットワークを通じたビジネス機会の拡大や、新技術の社会実装に向けた取組み等が進められており、今後の大阪経済全体に好影響を及ぼすことが期待されています。

2. 業務運営方針

中小企業者を取り巻く環境は依然として不透明であり、改善の遅れが事業継続を困難にさせる要因になっていることから、業況変化の予兆を的確に捉え、早期かつきめ細やかな支援を主体的に行うことが一層重要となっています。

このため、令和8年度も「金融と経営のトータルサポーター」として、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

1 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

- 役職員による金融機関訪問や説明会等を通じ、金融機関との連携を一層密にし、責任共有制度を中心に適正保証を推進します。
- 令和8年3月創設のモニタリング強化型特別保証を推進することにより、中小企業者からの定期的な情報提供を促し、モニタリングや期中支援の強化に努めます。
- 令和7年3月から取扱いを開始した協調支援型特別保証について、引き続き推進を図り、協調支援の拡大に努めます。
- 未だに業績が回復せず借入の返済負担が大きい先等に対して、引き続き、経営改善・再生計画の策定を促し、事業再生計画実施関連保証〔経営改善・再生支援強化型〕（以下、「経営改善サポート保証」という。）等を活用して、金融と経営の一体支援に努めます。
- 創業や事業承継等、中小企業者のライフステージにおける資金需要に対し、スタートアップ創出促進保証等の活用を含め、ニーズに応じてきめ細やかに対応します。
- 社会課題解決や生産性向上にチャレンジする中小企業者に対し、SDGs推進保証「ウイング」等を活用して、積極的な資金供給を行います。

- 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、経営者保証を不要とする各種制度の周知を図り、適切な運用と利用促進に努めます。
- 大規模な経済危機等の発生時には、顧客に寄り添った対応に一層努めるほか、セーフティネット保証等を活用した迅速・柔軟な資金供給を図ります。
- 不動産担保や経営者保証等によらず、無形資産を含む事業全体を担保とする「企業価値担保権」が、令和8年5月に運用開始されることから、制度の趣旨を踏まえ、必要な実務対応を行います。
- 大阪府警等関係機関と緊密に連携することにより、反社会的勢力の排除および不正利用防止について組織を挙げて厳格に対応します。

2 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進

- 保証、期中管理、経営支援、調整・管理回収および再生支援の各部門がオール協会の態勢で、主体的な事業者支援に取り組みます。
- 金融機関や関係支援機関等と連携のうえ、顧客の予兆管理に注力し、早期支援に努めます。
- 協会にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプッシュ型アプローチと、金融機関にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプル型アプローチにより、とりこぼしのない支援に取り組みます。
- 金融機関や関係支援機関とエリアごとに意見交換会や個別相談会を開催するなど、地域の事業者支援態勢におけるハブ機能の強化を図ります。
- 関係支援機関や金融機関への派遣研修を通じ、経営改善計画策定や再生支援に関する職員のスキル向上を図ります。
- 各部支店とソリューション推進室が連携し、支援が必要な先を掘り起こすとともに、企業面談を通じて顧客と信頼関係を構築したうえで、早期に経営改善に着手することを働きかけます。
- 国が実施する「経営改善計画策定支援事業（通称：405 事業）」および「早期経営改善計画策定支援事業（通称：V アップ事業）」における計画策定費用のうち、事業者負担部分への独自の費用補助を引き続き実施し、早期の経営改善への取り組みを促進します。
- 経営課題を有する顧客に対して、外部専門家を派遣し、経営診断や経営改善計画策定を支援します。加えて、計画の実行性を高めるためのフォローアップを実施し、必要な先には、計画の見直しも含めた支援に努めます。
- 経営サポート会議を通じ、協会が中小企業者と金融機関・関係支援機関との間に立って調整機能を果たします。また、経営サポート会議を経て、経営改善サポート保証に取り組み、中小企業者の金融取引の正常化に努めます。
- 条件変更先等、業況が厳しい先に対しても、資金繰り改善のための条件変更や借換にとどまらず、各種経営支援メニューを早期に提案することにより、金融取引の正常化と経営改善の実効性を高めます。
- 中小企業活性化協議会や再生支援に注力する金融機関と早期の段階で連携し、意見交換会や個別相談等を通じて目線を合わせ、協働して顧客へのアプローチを行います。
- 意欲をもって事業を継続し、誠実に返済を進める中小企業者等に対し、求償権消滅保証や求償権放棄、不等価譲渡、DDS（債権の資本的劣後化）による再生支援のほか、経営者保証ガイドライン等を活用した保証債務免除に取り組みます。

- 協会の経営支援については、経営サポート事業を中心に展開していることから、当該事業の実施先と、案内したが希望しなかった未実施先に係る指標（対売上キャッシュフロー率、デフォルト率、代位弁済遷移率）を比較することにより、その効果を検証します。

3 地方創生への貢献

- 創業期の中小企業者に向けてイベントやセミナー等を実施し、必要な情報・ノウハウを提供します。
- 事業承継に係るセミナー等を実施し、顧客の問題意識向上を図るとともに、早期の事業承継に向けた着手を促します。
- 金融機関や関係支援機関等と連携して、「OSAKA ビジネスフェア 2026」を開催し、販路拡大等、顧客のビジネスチャンスを創出します。

4 求償権管理の強化・効率化

- 効果的な回収を図るため、期中管理部門において把握した債務者等の資産・収入状況等の情報を活用し、速やかに交渉に着手します。
- 有担保求償権については、債務者等の状況を考慮しつつ担保処分を促進します。また、無担保求償権については、委託先である保証協会債権回収㈱を積極的に活用し、債務者等の状況に応じたきめ細やかな対応を図るとともに、定期的に管理回収状況の報告を求め、求償権管理の強化に努めます。
- 誠意なき相手方に対しては、費用対効果を勘案しつつ、積極的に法的措置を行い、回収促進を図ります。
- 定期弁済を継続している連帯保証人に対する一部弁済による連帯保証債務免除の活用や、管理事務停止および求償権整理の促進等、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

5 経営基盤等の強化・充実

- 優秀な人材を獲得するため、Web サイトでの情報発信や大学への出張講義等に取り組み、協会の認知度向上を図ります。加えて、仕事体験の実施や大学主催のキャリアセミナー等への参加を通じ、職業観やキャリアについて考える機会を提供することにより、協会への関心度や志望度の向上を図ります。
- 経営支援や再生支援をはじめとする多様な研修に加え、関係支援機関や金融機関への派遣研修等を実施し、職員の専門性を高めることにより、人的資本の充実に努めます。
- 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を踏まえ、性別や年齢、雇用形態に関係なく、すべての職員が活躍でき、心身ともに健康でいきいき働くことができる環境づくりを進めます。
- 東大阪支店新事務所での営業開始（令和8年10月）に向けて、進捗管理を徹底し、関係機関と連携を図り移転計画を着実に進めます。
- 運用収益を中長期的に安定確保するため、安全かつ効率的な資金運用を行います。また、SDGs の取組みの一環として、社会貢献や環境に配慮した債券への投資を継続します。
- 事業継続計画および関連規程について、適宜、実効性の向上を意識した見直しを行い、危機管理態勢の維持・強化に努めます。

- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス委員会で実施状況の把握・評価を行い、コンプライアンス態勢の維持・向上を図ります。

6 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 「お客さまアンケート」を引き続き実施し、顧客ニーズを踏まえた業務の改善やサービスの向上に取り組めます。
- 協会の認知度や理解度向上のため、Web サイトや LINE 等の広報媒体を活用し、協会の取り組みや役割、中小企業者等に有益な情報等をタイムリーかつ積極的に提供します。
- 保証利用顧客を広報誌で紹介するなど、広報活動を通じた経営支援にも取り組めます。

7 コンピュータシステムの安定運用、機能強化と次期 ORBIT システムの開発等

- 保証協会コンピュータサービス㈱と連携し、ORBIT システムの安全かつ安定運用に努めます。加えて、次世代を担う IT 人材の育成を図ります。
- 信用保証協会電子受付システムについて、金融機関への利用促進を図ります。加えて、全国信用保証協会連合会に対し、対象業務の拡大や、参加金融機関拡大に伴うシステム基盤の増強等を働きかけます。
- 保証協会コンピュータサービス㈱や ORBIT システム参加協会と連携・情報共有のうえ、次期 ORBIT システムの開発プロジェクトを推進します。
- 次期 ORBIT システムの開発に伴う当協会固有システムの再構築に係るプロジェクトを推進します。あわせて、システム再構築に伴うセキュリティ対策および BCP の見直し・強化を検討します。
- 業務の効率化や高度化を実現するため、業務のデジタル化・DX 等の推進を検討します。

3. 主要業務数値計画

令和 8 年度の保証承諾等の主要業務数値計画は、以下のとおりです。

	計画額	対前年度計画比
保証承諾	8,000 億円	90.9%
保証債務残高	3 兆 3,400 億円	97.4%
代位弁済	700 億円	97.2%
回収	100 億円	100.0%

以上